

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【公開番号】特開2022-55787(P2022-55787A)
 【公開日】令和4年4月8日(2022.4.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-063
 【出願番号】特願2020-163407(P2020-163407)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 2 A

A 6 3 F 5/04 6 0 3 B

A 6 3 F 5/04 6 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月12日(2023.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、当該筐体の前面に開放自在に取り付けられる前面扉と、所定のボタンが配置されるパネル面が略上方を向くように当該前面扉に配置される操作パネルとを備える遊技機において、

前記遊技機は、遊技用価値に関する情報を表示する表示ユニットを備え、

前記表示ユニットは、第1表示面にてセグメント表示を行う表示部品を備え、

前記表示部品は、前記第1表示面の少なくとも一部が前記パネル面よりも下方に配置され、

30

前記配置された状態において、前記第1表示面が前記遊技機の外側から視認可能であり、前記第1表示面と鉛直方向を示す鉛直線とによって鋭角に形成される第1角度と、前記所定のボタンが配置されるパネル面と鉛直方向を示す鉛直線とによって鋭角に形成される第2角度とを比較すると第1角度の方が小さいことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示部品は、前記第1表示面の全てが前記パネル面よりも下方に配置され、

前記パネル面と前記第1表示面とにより形成される凹部を塞ぐ透光性のパネルをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明にかかる遊技機は、筐体と、当該筐体の前面に開放自在に取り付けられる前面扉と、所定のボタンが配置されるパネル面が略上方を向くように当該前面扉に配置される操作パネルとを備える遊技機において、前記遊技機は、遊技用価値に関する情報を表示する表示ユニットを備え、前記表示ユニットは、第1表示面にてセグメント表示を行う表示部品を備え、前記表示部品は、前記第1表示面の少なくとも一部が前記パネル面よりも下方

50

に配置され、前記配置された状態において、前記第 1 表示面が前記遊技機の外側から視認可能であり、前記第 1 表示面と鉛直方向を示す鉛直線とによって鋭角に形成される第 1 角度と、前記所定のボタンが配置されるパネル面と鉛直方向を示す鉛直線とによって鋭角に形成される第 2 角度とを比較すると第 1 角度の方が小さいことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

10

この構成によれば、表示ユニットの第 1 表示面に表示されている遊技用価値に関する情報を見やすくすることができる。

20

30

40

50